

令和8年度「自転車交通事故多発地域」の指定について

1 現状

令和7年中の県内における交通事故発生状況については、発生件数が21,324件（前年比+2.8%）、負傷者数が24,463人（前年比+1.4%）、死者数が139人（前年比+30人）で、全ての数値において増加だった。

県内の自転車が関係する交通事故については、発生件数、全事故に占める割合ともに近年横ばい状態であるが、令和8年中の県内死亡事故については昨年同様の水準で推移しており、予断を許さない状態である。

また自転車死亡事故の主な損傷部位は「頭部」で、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べ約2.2倍も高くなっていることから、ヘルメットの着用と交通ルールの遵守を県民に促していくことが喫緊の課題となっている。

区 分		令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
全 事 故	発生件数	20,630	21,660	21,098	21,870	20,750	21,324
	死者数	140	142	113	115	109	139
	負傷者数	23,904	25,062	24,382	25,644	24,123	24,463
自 転 車 事 故	発生件数	5,039	5,424	5,393	5,436	5,002	5,477
	死者数	12	17	11	12	13	15
	負傷者数	4,844	5,206	5,195	5,192	4,758	5,176
構成率		24.4%	25.0%	25.6%	24.9%	24.1%	25.7%

2 令和8年度自転車交通事故多発地域の指定

現状を踏まえ、令和7年中の自転車交通事故の発生が多い地域（市区町村を単位）を「自転車交通事故多発地域」に指定し、県は当該地域を中心に、県内各地域が実施する自転車交通事故防止対策への支援を行うこととする。

3 指定基準

（1）自転車の交通事故の割合が高い市区町村

令和7年中の交通事故発生件数に占める自転車の交通事故発生件数の割合（構成率）が県内平均（25.7%）より3ポイント以上高い市区町村

（2）自転車の交通事故による死者数が多い市区町村

令和7年中の自転車の交通事故死者数が2人以上の市区町村

4 指定地域（12地域）

（1）3（1）の基準（構成率28.7%以上）に該当する地域（6市8区1町）

- ・ 横浜市 瀬谷区（1区）
- ・ 川崎市 川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区（5区）
- ・ 相模原市 中央区、南区（2区）
- ・ その他市部 平塚市、茅ヶ崎市、座間市（3市）
- ・ その他郡部 寒川町（1町）

（2）3（2）の基準（死者数2人以上）に該当する地域

- ・ 相模原市南区（重複）、茅ヶ崎市（重複）

5 指定日

令和8年5月1日